

目的は衛生意識の向上と消費者の信頼獲得

日時：平成30年9月3日（月）AM10：00～

場所：奈良理容美容専門学校 3階ホール

本年は衛生順守週間は9月1日から10日に行われる

全国理容連合会では、組合加盟店が常時、理容師法に定められた衛生消毒を完全に履行して営業を行い、お客さまに安心して利用いただけることを一般社会に広くアピールするとともに、組合員の衛生消毒に対する意識を一層高めるため、昭和63年度から毎年、同運動を実施しています。

昭和62年に、当時、社会問題化していたエイズ、B型肝炎などの新種のウイルス感染症に対し、全国理容連合会では厚生省（当時）の指導を受け、急きょ「適応する衛生消毒の処置」を組合員に示すとともに、それらの消毒法の実施を徹底するため、各組合主催で支部単位の「エイズ対策特別講習会」を全国一斉に実施しました。

この素早い対応はマスコミをはじめ社会からも高く評価されましたが、この成果をさらに持続させ、社会の信頼をより一層高めるため、「全国理容連合会衛生順守運動」として毎年実施しています。

今年度においても、各都道府県組合・支部では保健所の指導のもとに衛生消毒講習会を開催し、組合員に衛生消毒の意義を図ることとしています。同運動の実施内容は次のとおりです。

1. 「衛生消毒点検表」による消毒の確認

組合加盟店では、衛生消毒点検の徹底を図るため、同運動実施期間中に、「衛生消毒点検表」を使用して日頃の消毒方法の再確認をしています。



全国理容連合会 衛生順守運動

いらっしゃいませ!! 当店は 安心・安全・信頼の店

項目	点検(○印を付けてください)		項目	点検(○印を付けてください)	
	9月1日	9月10日		9月1日	9月10日
1	カミソリ、ハサミ、クリッパー(バリカン)、クシ、ヘアブラシ、ふけ取り、蒸しタオル等はお客様ごとに洗浄し、適正に消毒されたものを使用していますか		11	店内にイヤな臭いのする場所はありますか	
2	首に巻く布、タオル、ネックペーパー等は、清潔なものを使用し、お客様ごとに取り替えていますか		12	洗髪器や床などの毛髪は、お客様ごとに清掃していますか	
3	洗浄・消毒済みの器具類、布片類は、使用済みのものと区別して清潔に保管していますか		13	トイレは清潔に保っていますか	
4	紫外線消毒は85μW/cm ² 以上の紫外線を連続して、20分以上照射させていますか		14	理容店内にみだりに犬、猫等の動物を入れていませんか(身体障害者補助犬を除く)	
5	蒸し器内の被消毒物は、80℃をこえる蒸気に10分以上触れさせていますか		15	清潔なユニホームを着用し、顔面作業の際は清潔なマスクを使用していますか	
6	消毒液は、適切な濃度に調整し、適切な消毒時間を守っていますか		16	お客様ごとの施術の前後に手指を洗浄し消毒していますか	
7	消毒液は、汚れの程度に応じて適切に新しいものと取り替えていますか		17	定期的に健康診断を受けていますか(結核や伝染する恐れのある皮膚疾患にかかっていますか)	
8	理容店内は、毎日、清掃・整理し、清潔ですか		18	パーマ液、染毛剤は、安全性に留意し正しく使用していますか	
9	照明器具、換気設備は、十分ですか		19	施術に使用する電気器具は使用前に安全点検を行っていますか	
10	温度・湿度は、適切ですか(温度は17~28℃、相対湿度は40~70%が望ましい)		20	身だしなみを整え、口臭などに気をつけていますか	
			(20間に挑戦して下さい。1問5点です)		
					点 点

お店の衛生消毒・接客度をチェック!

9月1日~10日を特にチェック!...お客さまの信頼に応える店づくりを。

衛生消毒点検表

各都道府県理容組合では、支部ごとに保健所の指導を得て、組合員およびその従業員を対象とした「衛生消毒講習会」を開催し、同講習会受講者には「修了証」および「ステッカー」を交付しています。

No. _____

衛生消毒講習 修了証

殿

あなたは全国理容連合会主催「厚生労働省」
「(公財)全国生活衛生営業指導センター」後援
による衛生順守運動において「衛生消毒講習会」
を修了したことを証します

平成 年 月 日

全国理容生活衛生同業組合連合会

北海道理容生活衛生同業組合



修了証は見本です。



ステッカー見本